

くらしの情報あれこれ



新車や中古車の購入はクーリング・オフができません。特に中古車は、できるかぎり現物車両を確認し、慎重に契約しましょう。

【確認する項目】

- ・保証や整備、修復歴の有無、走行距離
- ・エンジンやミッション、キズやヘコミなど

【注文書などにサインをする前に】

- ・約束した内容が正確に記載されているか確認しましょう。
- ・税金、保険料、諸費用などに間違いはないか確認しましょう。
- ・約款はよく読み、納得した上で、サインしましょう。

問 消費生活センター ☎443-2047